

不払い養育費の確保のための支援に関するタスクフォース（第1回） 議事要旨

1 日時

令和2年6月12日（金）午後1時30分～午後2時30分

2 場所

法務省民事局会議室

3 議事要旨

○ 本タスクフォースの検討課題、今後の進め方等について

- ・ 養育費の立替払いや強制徴収等の制度導入には、様々な課題があり、中長期的に取り組む必要があると思われるが、仮にこのような制度を導入するとしたらどのような制度が考えられるのか、どのような課題があるのかといったことなどを整理することに一定の意義がある。
- ・ 養育費の確保に向けた自治体等における先進的な取組の把握・分析、相談・請求・強制執行の各場面で必要となる支援、自治体との連携等について、自治体との連携をどのように図り、その先進的な取組をどういう形で展開していくのかというあたりが課題になると考えているが、これらの課題について、このタスクフォースでどのように検討を進めていくのか議論していきたい。
- ・ 養育費の確保のためには、まずは取決めがしっかりされないと現状は改善しない。取決め段階の問題と支払段階の問題は両輪で検討していくべきである。このタスクフォースでは支払段階の問題である立替払いや強制徴収等の制度についてのみではなく、取決め段階の問題での運用の改善も議論していくのが良いのではないか。
- ・ 運用の改善でできる事項として、自治体の戸籍窓口における対応の見直しや、離婚前の段階から様々な周知・啓発をすることなども考えられるのではないか。
- ・ 離婚を考えている人が窓口相談に来たときに手助けとなるような自治体向けのQ&Aを作成することなども考えられるのではないか。
- ・ 保証会社の保証料や公正証書の作成費用の補助など先駆的な取組をしている自治体があるが、現場は動いているので最新の状況を把握していかなくてはならない。
- ・ これまでも両省で養育費の確保に向けた取組は進めてきているが、今後とも両省の施策を連動させて取組を進めていく必要がある、このタスクフ

ォースで一緒に取り組めることについてアイデアを出し合っていきたい。

○ 次回以降のスケジュールについて

- ・ 次回の会議は、法務省と厚生労働省が連携して運用改善を進めていくことができる事項について主に取り上げることとし、1か月後ぐらいの開催を目指したい。

以 上